

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月15日

【中間会計期間】 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社パパネッツ

【英訳名】 PAPANETS CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 裕昭

【本店の所在の場所】 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

【電話番号】 048 - 960 - 5088(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 恵子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

【電話番号】 048 - 960 - 5088(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 恵子

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 中間会計期間	第31期 中間会計期間	第30期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(千円)	2,662,936	2,971,717	5,367,436
経常利益	(千円)	282,298	356,017	368,446
中間(当期)純利益	(千円)	184,674	238,229	256,102
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	50,000	102,910	50,000
発行済株式総数	(株)	172,500	2,032,000	1,725,000
純資産額	(千円)	1,216,947	1,604,803	1,269,233
総資産額	(千円)	2,310,911	2,485,417	2,366,285
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	115.78	135.19	160.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	120.00	30.00	138.00
自己資本比率	(%)	52.7	64.6	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,305	25,375	337,292
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	48,446	130,455	100,427
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	79,080	12,450	186,602
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	878,274	792,108	935,729

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第30期中間会計期間及び第30期は新株予約権の残高はあるものの当社株式は売買実績がなく期中平均株価を把握できないため、また、第31期中間会計期間は潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第31期中間会計期間の1株当たり配当額には、福岡証券取引所Q-Boardへの上場記念配当15円が含まれております。

5. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。また、第30期の「1株当たり配当額」は中間配当額を株式分割前の120円00銭、期末配当額を株式分割後の18円00銭とし、年間配当額は単純合算合計額である138円00銭として記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、国内外の人流の活発化や、雇用・所得環境の改善等により景気の回復が緩やかにみられました。一方、長引く物価高やエネルギー資源、資材等の価格高騰が依然として続いており、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社の各事業は次のとおり推移いたしました。

管理会社サポート事業のマンスリーマンションサポートサービスにおきましては、宿泊需要の増加によるマンスリー業界への新規参入が増えたことやホテルの運営会社の棟数増加もあり、居室整備が増えたことで売上が増加し、当期の売上増加の大きな要因となっております。建物定期巡回サービスにおきましては、当社の不動産管理システム「じゅん君」の訴求力が高まったことや競合他社の巡回清掃サービス撤退等もあり、新規顧客獲得数が増え巡回棟数・巡回回数が増加した結果、売上が増加いたしました。レンタルコンテナ点検サービスも同様の状況で推移いたしました。管理会社に代わって入居前の設備点検を行う入居前チェックでは、アウトソース需要が高まったことにより、既存取引会社の受注増加に加え、新規取引先も増えたことによる売上が増加いたしました。これらの結果、当中間会計期間の管理会社サポート事業における売上高は、2,257,857千円（前年同期比11.5%増）となりました。

インテリア・トータルサポート事業におきましては、当社取引先であるハウスメーカーや家具メーカーからの共同配送依頼件数が伸び悩む状況が続いておりますが、外注費の上昇等に伴う配送単価の見直しを一部行ったこともあり、基本的な売上はほぼ予算通りに推移しました。上期の特注家具受注の大型案件が売上を押し上げる結果となり、全体としての売上は堅調に推移しました。これらの結果、当中間会計期間のインテリア・トータルサポート事業における売上高は、698,349千円（前年同期比11.9%増）となりました。

利益におきましては、お客様に高品質で付加価値の高いサービスを継続的に提供するために、ひきつづき業務改善の継続と従業員に対する人材育成を推進した結果として、受付業務、現場管理体制の対応力が強化され労働生産性が向上し利益率の上昇につながりました。今後も事業拡大のために積極的に人材の採用及び共育を進めてまいります。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は2,971,717千円（前年同期比11.6%増）となり、営業利益は363,290千円（前年同期比28.7%増）、経常利益は356,017千円（前年同期比26.1%増）、中間純利益は238,229千円（前年同期比29.0%増）となりました。

当社では人材こそが最大の経営資源であるという考えから人材を人財と表しており、教育を「教えて育つのではなく、共に育つ」との考えから共育と表しております。

## (2) 財政状態

### (流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,776,254千円で、前事業年度末に比べ69,061千円増加しております。売掛金の増加201,523千円、前払費用の増加16,506千円、現金及び預金の減少143,621千円及び商品の減少10,707千円が主な変動要因であります。

### (固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は709,163千円で、前事業年度末に比べ50,071千円増加しております。土地の増加62,764千円、ソフトウェア仮勘定の増加40,690千円、建物の増加8,600千円及び繰延税金資産の減少49,164千円及びソフトウェアの減少7,230千円が主な変動要因であります。

### (流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は711,931千円で、前事業年度末に比べ49,385千円減少しております。賞与引当金の増加12,910千円、役員賞与引当金の減少36,850千円、未払費用の減少19,807千円及び買掛金の減少10,254千円が主な変動要因であります。

### (固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は168,683千円で、前事業年度末に比べ167,051千円減少しております。役員退職慰労引当金の減少108,464千円及び長期借入金の減少58,554千円が主な変動要因であります。

### (純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は1,604,803千円で、前事業年度末に比べ335,569千円増加しております。中間純利益の計上による利益剰余金の増加238,229千円、上場時の増資並びに新株予約権の行使による増資による資本金の増加52,910千円、資本剰余金の増加52,910千円及び配当金の支払による利益剰余金の減少28,710千円が主な変動要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は792,108千円で前事業年度末に比べ143,621千円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は25,375千円（前年同期は122,305千円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益356,017千円、売上債権の増加額201,523千円、減価償却費29,630千円、法人税等の支払額70,219千円、役員退職慰労引当金の減少額108,464千円及び役員賞与引当金の減少額36,850千円等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は130,455千円（前年同期は48,446千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出79,897千円及び無形固定資産の取得による支出48,995千円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は12,450千円（前年同期は79,080千円の支出）となりました。これは、株式の発行による収入52,848千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入41,400千円、長期借入金の返済による支出53,088千円及び配当金の支払額28,710千円によるものです。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間末において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,900,000
計	6,900,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,032,000	2,032,000	福岡証券取引所 (Q Board)	単元株式数は100株であります。
計	2,032,000	2,032,000		

(注) 2025年3月21日をもって、当社株式は福岡証券取引所Q - B o a r dに上場しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月19日 (注)1	100,000	1,825,000	32,200	82,200	32,200	32,200
2025年6月30日 (注)2	207,000	2,032,000	20,710	102,910	20,710	52,910

(注) 1 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 700円

引受価額 644円

資本組入額 322円

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社花明	埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩1530 - 1	550	28.69
中本久富	埼玉県北葛飾郡松伏町	189	9.86
伊藤裕昭	埼玉県吉川市	183	9.57
二田泰久	埼玉県春日部市	166	8.69
宮崎恵子	埼玉県吉川市	149	7.80
柳澤謙介	埼玉県越谷市	131	6.86
早坂貴幸	大阪府豊中市	116	6.08
松本寝具株式会社	東京都江東区南砂5丁目15 - 11	29	1.51
双栄興業株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9 - 12	27	1.41
山内株式会社	大阪府高石市取石2丁目18 - 16	24	1.25
株式会社RightArmサーピス	埼玉県越谷市大字野島26 - 1	24	1.25
計	-	1,590	82.97

(注) 上記のほか当社所有の自己株式115千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,917,000	19,170	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,032,000		
総株主の議決権		19,170	

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パパネッツ	埼玉県越谷市越ヶ谷 一丁目5番17号	115,000	-	115,000	5.66
計	-	115,000	-	115,000	5.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当中間会計期間 (2025年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	935,729	792,108
売掛金	687,111	888,634
商品	45,587	34,880
貯蔵品	10,282	8,190
前渡金	-	6,338
前払費用	26,633	43,139
その他	1,848	2,962
流動資産合計	1,707,193	1,776,254
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	107,580	116,180
機械及び装置（純額）	4,588	3,932
車両運搬具（純額）	4,154	3,132
工具、器具及び備品（純額）	8,180	7,008
土地	234,220	296,985
有形固定資産合計	358,724	427,238
無形固定資産		
特許権	3,378	-
電話加入権	451	451
ソフトウェア	97,923	90,692
ソフトウェア仮勘定	54,150	94,840
無形固定資産合計	155,903	185,983
投資その他の資産		
投資有価証券	52,000	52,000
長期前払費用	321	146
繰延税金資産	67,172	18,008
敷金及び保証金	24,724	25,539
その他	246	246
投資その他の資産合計	144,464	95,940
固定資産合計	659,092	709,163
資産合計	2,366,285	2,485,417

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当中間会計期間 (2025年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	73,977	63,722
1年内返済予定の長期借入金	108,840	114,306
未払費用	380,869	361,061
未払法人税等	70,183	77,101
未払消費税等	42,820	34,936
前受金	1,433	9,623
預り金	31,595	23,922
賞与引当金	13,517	26,428
役員賞与引当金	36,850	-
その他	1,231	830
流動負債合計	761,317	711,931
固定負債		
長期借入金	223,074	164,520
役員退職慰労引当金	108,464	-
その他	4,196	4,163
固定負債合計	335,734	168,683
負債合計	1,097,052	880,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	102,910
資本剰余金	114,450	175,161
利益剰余金	1,212,661	1,422,181
自己株式	107,900	95,450
株主資本合計	1,269,212	1,604,803
新株予約権	20	-
純資産合計	1,269,233	1,604,803
負債純資産合計	2,366,285	2,485,417

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	2,662,936	2,971,717
売上原価	1,794,100	1,976,651
売上総利益	868,835	995,065
販売費及び一般管理費	586,540	631,775
営業利益	282,295	363,290
営業外収益		
受取利息	18	238
受取配当金	2	2
受取手数料	1,276	1,196
助成金収入	1,099	1,133
その他	837	420
営業外収益合計	3,234	2,991
営業外費用		
支払利息	1,831	1,029
為替差損	1,315	240
上場関連費用	-	8,713
その他	84	280
営業外費用合計	3,230	10,263
経常利益	282,298	356,017
特別利益		
固定資産売却益	103	-
特別利益合計	103	-
税引前中間純利益	282,401	356,017
法人税、住民税及び事業税	108,853	68,623
法人税等調整額	11,126	49,164
法人税等合計	97,727	117,788
中間純利益	184,674	238,229

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	282,401	356,017
減価償却費	24,429	29,630
株式報酬費用	-	5,062
賞与引当金の増減額（は減少）	14,919	12,910
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16,080	36,850
上場関連費用	-	8,713
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	27,349	108,464
受取利息及び受取配当金	20	240
支払利息	1,831	1,029
為替差損益（は益）	1,315	240
固定資産売却損益（は益）	103	-
売上債権の増減額（は増加）	103,212	201,523
棚卸資産の増減額（は増加）	15,218	12,799
前渡金の増減額（は増加）	62,828	6,338
仕入債務の増減額（は減少）	8,948	10,254
未払費用の増減額（は減少）	2,540	16,300
未払消費税等の増減額（は減少）	6,289	7,883
その他	9,418	6,878
小計	194,521	45,427
利息及び配当金の受取額	20	240
利息の支払額	1,745	824
法人税等の支払額	70,490	70,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,305	25,375
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,704	79,897
有形固定資産の売却による収入	103	-
無形固定資産の取得による支出	35,878	48,995
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,572
敷金及び保証金の返還による収入	42	10
その他	9	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,446	130,455
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	63,130	53,088
株式の発行による収入	-	52,848
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	41,400
配当金の支払額	15,950	28,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,080	12,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,315	240
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,536	143,621
現金及び現金同等物の期首残高	884,810	935,729
現金及び現金同等物の中間期末残高	878,274	792,108

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月31日)
給料及び手当	187,945千円	206,143千円
賞与引当金繰入額	24,535千円	26,428千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月31日)
現金及び預金	878,274千円	792,108千円
現金及び現金同等物	878,274千円	792,108千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,950	100.00	2024年2月29日	2024年5月27日

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,140	120.00	2024年8月31日	2024年11月19日

当中間会計期間(自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,710	18.00	2025年2月28日	2025年5月23日

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,510	30.00	2025年8月31日	2025年11月10日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当15円を含んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	-	332,256	-	332,256
建物巡回清掃売上	382,555	-	-	382,555
運送売上	246,500	150,931	-	397,432
コンテナ巡回売上	271,327	-	-	271,327
室内清掃売上	514,762	-	-	514,762
販売売上	358,470	85,893	-	444,364
コールセンター売上	81,375	-	-	81,375
その他	169,787	54,828	-	224,615
顧客との契約から生じる収益	2,024,780	623,909	-	2,648,689
その他の収益	-	-	14,246	14,246
外部顧客への売上高	2,024,780	623,909	14,246	2,662,936

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	-	354,176	-	354,176
建物巡回清掃売上	422,544	-	-	422,544
運送売上	322,554	164,161	-	486,715
コンテナ巡回売上	349,331	-	-	349,331
室内清掃売上	593,990	-	-	593,990
販売売上	278,674	112,724	-	391,398
コールセンター売上	85,583	-	-	85,583
その他	205,179	67,286	53	272,519
顧客との契約から生じる収益	2,257,857	698,349	53	2,956,260
その他の収益	-	-	15,457	15,457
外部顧客への売上高	2,257,857	698,349	15,510	2,971,717

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり中間純利益	115円78銭	135円19銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	184,674	238,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	184,674	238,229
普通株式の期中平均株式数(株)	159,500	1,762,125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前中間会計期間は新株予約権の残高はあるものの当社株式は売買実績がなく期中平均株価を把握できないため、また、当中間会計期間は潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第31期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)中間配当については、2025年10月15日開催の取締役会において、2025年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 57,510千円

1株当たり中間配当金 30円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年11月10日

(注) 1株当たり中間配当金には、福岡証券取引所Q-Boardへの上場記念配当15円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月15日

株式会社パパネッツ  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宇田川 和 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 嘉 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パパネッツの2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の中間会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パパネッツの2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。